

面会制限の一部解除について

当施設では新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、まん延防止等重点措置発令に伴い、長らく面会を中止としておりましたが、下記条件にて面会を再開させていただきます。

- ただし、
- ・緊急事態宣言が発令されている地域に滞在している方
 - ・まん延防止等重点措置が発令されている地域に滞在している方
 - ・静岡県全域に緊急事態宣言が発令された場合
 - ・静岡市にまん延防止等重点措置が発令された場合
 - ・その他当施設で必要と認めた場合

上記に当てはまる場合は面会禁止とさせていただきます。

既に面会のご予約が入っていても上記の事態になった時点で面会禁止となり、面会のご予約はキャンセルとなります。

☆面会日時は完全予約制です。面会可能日時は療養棟によって異なります。

◎面会可能時間◎

北2・南3療養棟 月・水・木 14:30～15:30

北3・南4療養棟 火・水・金 14:30～15:30

☆面会時間は10分程度

☆面会者は2～3名までのご家族様のみ

☆1利用者様につき1カ月に1回まで

※休日や夜間の面会に対応しておりません。実施人数には制限がございます。

※祝日のある週は曜日に変更がございます。予約時にご確認ください。

※面会はお部屋ではなく各療養棟の談話室において行いますので、移動可能な利用者様に限りです。

※医師が認める場合にはこの限りではございません。

※皆様に気持ちよく面会していただく為に、規則(面会時間等)はお守り頂きますようお願い致します。

面会のご予約は療養棟までお申し付けください。

お電話でのご予約は **054-258-6666**

★お電話でのご予約は、平日 **10:00～16:00** にかけていただくようお願いいたします。